

おしらせ版

5 2011 / 15

vol.076



私たちが
伺います

乳児家庭全戸訪問事業を実施します



南川 慶子 相談員



東内 由香 相談員



小金丸 好子 相談員

子どもさんについての
心配事や悩み事の相談
に応じています。気軽に
ご相談ください。

市では、地域における子育て支援の一環として、家庭児童相談員が、赤ちゃんが生まれた家庭を訪問し、地域の子育て情報を伝えたり、育児に関する不安や悩みを聞く「乳児家庭全戸訪問事業」を実施します。

皆さんの自宅に、家庭児童相談員が伺いますので、よろしく願います。なお、訪問の際は、家庭児童相談員証明書を持参します。
※この乳児家庭全戸訪問事業は、保健師や助産師が家庭訪問する「赤ちゃん訪問」とは別の事業です。詳しくは問い合わせください。

- ◆対象者 市内在住の、平成23年4月1日以降に生まれた、生後4カ月を迎えるまでの乳児がいる全ての家庭
- ◆訪問時期 乳児が生後4カ月を迎えるまでに1回訪問。なお、訪問日時は、事前に電話連絡します。

問い合わせ 市こども課家庭児童相談室(福間庁舎)
☎43-8218